

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立陵南中学校

校長名 天 野 拓 二 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

○めざす生徒像 「自ら学び工夫し、思いやりの心を持ち、からだを鍛える生徒」

○校訓 「自主・創造・友愛」

◎重点目標 「自ら学び工夫する」 ☆教育目標達成のためのキーワード **対話** **尊重** **創造**

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

①「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、1人1台の学習用端末を活用するなど個別最適な学びを行うとともに、また少人数による話し合い学習を行うなど、協働的な学びの一体的な充実を図る。

②体験的な学習を通して、試行錯誤を繰り返す、学んだことを活かす生徒を育成する。

イ 豊かな心の育成

①人権教育等、外部講師を活用し、講演会や体験を通して豊かな心、より良く生きようとする力を育む。

②道徳教育において自ら考え一人ひとりの多様性を尊重し「より良い生き方」について考え、創造する。

ウ 健やかな体の育成

①保健体育科の授業や部活動、食育、保健指導等を通し、心身の健康や体力を増進させるとともに、自分自身の心と体を調整する力を身に付けさせる。

②自らの健康を考え望ましい食生活を送ることができるよう、家庭科の授業や、学校栄養士等を活用し、計画的な食育指導を図る。

エ 不登校生徒への支援

①スクールソーシャルワーカー等の関係者との連携を密に行い、VLPやオンラインを使つての授業参加や、学級以外で過ごせる場(輪室)で多様な教育(学習、物づくり、生活体験等)の機会を確保する。

オ いじめ防止等の取組

①自他を尊重し、良さを活かそうとする力、自己の弱さを認め克服したり補ったりする力の育成を図る。

②人権尊重の精神に基づき、全教育活動を通していじめの未然防止のための指導を徹底し、差別や偏見を無くそうとする強い意志をもたせる。

カ 特別支援教育の充実

①生徒の特性や学習上の困難さを踏まえ、個に応じた環境整備や1人1台の学習用端末の活用、合理的配慮を行い、生徒の自立支援を充実させる。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【陵南中学校グループ(東浅川小)】

①義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を「自己の良さを知りそれを活かす児童・生徒」とし、児童会生徒会中心の自主的な活動を行い、自己の良さを発見させる。最終的に「地域に貢献し活躍できる生徒」を育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、日常的に活用するICTの指導力や、授業力向上のためOJTを実施し、個別最適な学びと協動的な学びの一体的な充実を図る。生徒が1人1台の学習用端末を活用し、自ら学習を調整して主体的に学んだり自己の学びを振り返ったりする活動を取り入れ課題解決学習及び自主的、自発的な学習を行う。
- ②八王子市学力定着度調査をはじめとする各種学力調査や生徒による授業評価の結果に基づいて授業改善を行うことで、基礎・基本の定着と学力の向上を図る。また1人1台の学習用端末を用いたドリル型学習コンテンツ等を活用し、放課後学習の取組など、計画的に行う。
- ③数学科及び英語科の授業において東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドラインに沿った習熟度別少人数授業を実施し、習熟度に応じた発展的な学習の提示を行うなど生徒の実態に応じた指導を進め基礎的基本的な学力の定着、生徒一人ひとりの学力向上を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①郷土学習や日本遺産等の学習を通して、八王子の歴史や日本遺産等を知り、地域や日本の魅力や発展、歴史等について、生徒一人ひとりが探究をする。また、防災活動に貢献したりする等、地域の発展・安全について考え、身近な地域をより良くしようとする資質・能力の育成をめざす。
- ②実社会、実生活の中から課題を見だし、情報を集め、整理・分析する力を育成するため、他の教科と横断的に探究的学習を行い、複数の知識・技能を組み合わせ、適切に活用する授業改善を行う。

ウ 特別活動

- ①学級や小集団での話し合い活動の充実によって、人間関係づくりの方法を学ぶ。特に学級活動や学校行事では互いの良さを認め尊重しながら、自己存在感や肯定感、自己決定に必要な資質能力を培う。
- ②集団宿泊的行事において、事前にグループ別行動など立案・計画することで自立的な力を培うとともに、他者と協調して生活する力を育成する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

ア道徳科においては「思いやり、感謝」「相互理解、寛容」「公正・公平、社会主義」を重点項目とし、「考え、議論する道徳」の授業を展開することにより、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育む。

イ道徳全体計画及び別葉をもとに、道徳的価値について考える機会を意図的に設定し、生徒一人ひとりの道徳性を育む。また、情報モラルとも関連付けながら、全校で人権について学び考える時間を設定し、実生活の中で実践ができる力を育成する。

ウ道徳授業地区公開講座において、学校運営協議会委員をゲストティーチャーとして招いて授業を行う。その後、保護者を交えて協議会を行い、家庭や地域と連携した道徳教育を推進する。

(3) キャリア教育

ア陵南中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の活用を通し、義務教育9年間という中長期的な視点をもって、多様化した社会に適応できるキャリアの選択ができるようにする。

イ社会を支えていくための資質や能力の育成に向け、自己理解を深め、個と集団の関わりを認識し、生き方を考えさせる。希望をもって自らの進路を切り開くことができるよう、第1学年では職業調べ、第2学年では職場体験や上級学校調べを実施し、第3学年での進路選択等に向けて、指導の充実を図る。

ウ高尾駅や修学旅行先などで、外国の方にインタビューしたり、事前に作った資料を配布したりするなどの活動を通して、高尾の魅力を世界に発信する。

エ進路学習との関連を重視し、職場体験、外部講師を招いての講話等を通して将来に夢や希望をもち、自己実現できる力を育成する。

(4) 特別支援教育

- ①校内委員会を毎週開催し、学校生活支援シートや個別指導計画に基づき、家庭及び関係機関との連携を図る。生徒の自立支援を充実させ、個々の生徒への適切な教育的支援を行う。
- ②特別支援学級と行事等で交流及び共同学習の連携を図る。都立特別支援学校との副籍交流の一層の充実に向けて、生徒作品の展示や便りの交換を通して、組織的な特別支援教育及び交流を行う。また、学校外の活動を通して、障害の有無に関わらず一人ひとりの異なる価値観について尊重する態度を育む。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①標準服における選択の自由など、実態に応じた校則の改善などを行っていく。
- ②セーフティ教室等で必要な知識を身に付け、自他の身を守れる行動がとれるようにする。
- ③『生命（いのち）の安全教育』を推進し、犯罪や性犯罪・性暴力の被害者、加害者、傍観者にならないよう指導を行い、自分や相手、一人ひとりを尊重する教育を実践していく。

イ いじめ防止等の取組

- ①学校いじめ対策委員会を週1回以上開催し、生徒の情報交換、経過や今後の方針を検討し、出た生徒情報を共有し「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」に取り組んでいく。
- ②全学年で年1回の「いじめ防止」をテーマにし、SOSの出し方、相談できる大人に関する授業を実施するとともに、年3回ふれあい月間アンケートを実施する。また情報リテラシーの学習の充実も行う。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に実施し、生命の尊さをテーマとする特別の教科道徳の授業を行い、かけがえのない生命を尊重する態度を育む。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①定期的な学年会、生徒・保護者との面接・面談を実施し、必要に応じてスクールカウンセラーなどに繋げる。また、情報を共有し、一人ひとりの居場所づくりの確保など未然防止に努める。
- ②登校支援コーディネーターを核とし、個票システムを活用し生徒の特性に応じた対応を行う。不登校対応別室（輪室）や巡回指導教員、外部機関との連携や1人1台の学習用端末を用いてサポートをする。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ①長期休業中に国語科、数学科それぞれはちおうじっ子ミニマムの結果を反映したドリル型学習コンテンツ等を活用して、基礎・基本の定着をめざす。
- ②毎日の朝読書を実施し興味の幅を広げ、基礎的な語彙を増やし、集中力や読解力を向上させる。
- ③放課後学習の拡充を図り、ボランティアを活用し、数学や英語に特化した補習学習を行う。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）各学期1週間程度、合同のあいさつ運動を東浅川小学校で行う。
- （取組2）はちおうじっ子ミニマム、市学力調査の結果を共有し、学力定着プロジェクトチームで、共通する課題を見付け、授業改善や、学習定着に向けた補充方法など、義務教育9年間を見通した指導体制を確立する。
- （取組3）生活指導や特別支援教育に関して、児童・生徒の諸情報を共有し全教職員で対応していく。
- （取組4）八王子市青少年対策陵南地区委員会主催の防災体験やクリーン活動に参加及び児童、生徒への参加の呼びかけを行う。

イ その他

- ①陵南中学校グループが一体となって情報活用能力系統表を活用し、「正しい情報を見極める資質・能力」を系統的に育成する。
- ②地域でのボランティア活動等に主体的に参加をさせ、朝礼での表彰や通知表などに記載し評価することにより、ボランティア精神や地域を愛する心を育む。
- ③部活動は、「八王子市の部活動改革ロードマップ」に基づき他校と連携して部活動を行う。また、本校の「ふれあいプロジェクト」など地域の諸団体と連携した活動を行う。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	19	21	17	4	20	21	19	19	15	18	18	207
2	18	19	21	17	4	20	21	19	19	15	18	18	209
3	18	19	21	17	4	20	21	19	19	15	18	15	206
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間は7月24日から8月25日までとする。 ・7月4日、9月19日に振替休業日をとらない土曜授業を実施する。 ・都民の日10月1日は授業を行う。 ・第1学年4月8日入学式のため2日減。 ・第3学年3月19日卒業式のため3日減。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表（1単位時間は50分とする。）

区 分	学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 (英語)	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	2	2	2
学校行事	62 4/5	67 1/5	61 2/5
学級・学年裁量の時間	8	9	10

イ 1単位時間

- ・1単位時間を50分とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・4月13日（月） 全学年 避難訓練 地区別集会のため1時間増
- ・5月13日（水） 全学年 生徒総会のため1時間増
- ・5月18日（月） 全学年 体育大会全体練習のため1時間増
- ・5月30日（土） 全学年 体育大会のため1時間増
- ・6月10日（水） 全学年 特別授業のため1時間増
- ・6月29日（月） 全学年 セーフティ教室のため1時間増
- ・9月12日（土） 第3学年 修学旅行のため1時間増
- ・9月16日（水） 全学年 生徒会役員選挙立会演説会のため1時間増
- ・9月30日（水） 第2学年 職場体験のため2時間増
- ・10月7日（水） 全学年 特別授業のため1時間増
- ・10月19日（月） 全学年 学芸発表会練習のため1時間増
- ・10月21日（水） 全学年 学芸発表会前日準備のため1時間増
- ・10月26日（月） 全学年 特別授業のため1時間増
- ・10月28日（水） 第3学年 進路説明会のため1時間増
- ・1月13日（水） 第3学年 面接指導のため1時間増
- ・1月24日（土） 第1学年 スキー教室のため1時間増
- ・3月24日（水） 第1学年・第2学年 大掃除のため1時間増

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・長期休業中に各学年総合的な学習の時間を、第1学年では郷土学習（八王子市についての探究）10時間、第2学年では郷土学習（地域と日本の郷土や日本遺産の比較をした学習）6時間、進路学習（自分の生き方・進路計画を立てよう）4時間の計10時間、第3学年では郷土学習（地域のこれからを考える）6時間、進路学習（自分の生き方・進路計画を立てよう）4時間の計10時間、を行う。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・陵南タイム（朝読書） 毎日午前8時25分から午前8時35分までの10分間
- ・放課後学習教室 毎月4回程度、放課後の1時間、基礎基本の問題に取り組む

カ その他